

やすらぎ便利 ～号外～

平成 23 年 3 月 31 日発行

1000年に一度と言われる大災害に見舞われ、東北地方の被害には言葉もありません。

皆様も余震や原発のことで疲労困憊の毎日をお送りのことと思います。

今回の災害で聴覚障害者福祉センターは下記のような取り組みをしております。

このほかに必要なことや分からないことがありましたら、やすらぎまでご連絡ください。

お待ちしております。避難所の情報提供などもお待ちしております。

こんなこと
に取り組んで
います

1. 聴覚障害者の皆様の安否確認
2. 家屋などの被害に遭われた方への罹災証明書の申し込みを促しています。(右図参照)
3. 聴覚障害者のかたがお住まいの市町村の情報を、必要なかたにFAXしています。
4. 県内 80 か所の避難所での聴覚障害者の掘り起こし作業、サポート情報を届けています。(案内ポスター等の配布、張り出し依頼)

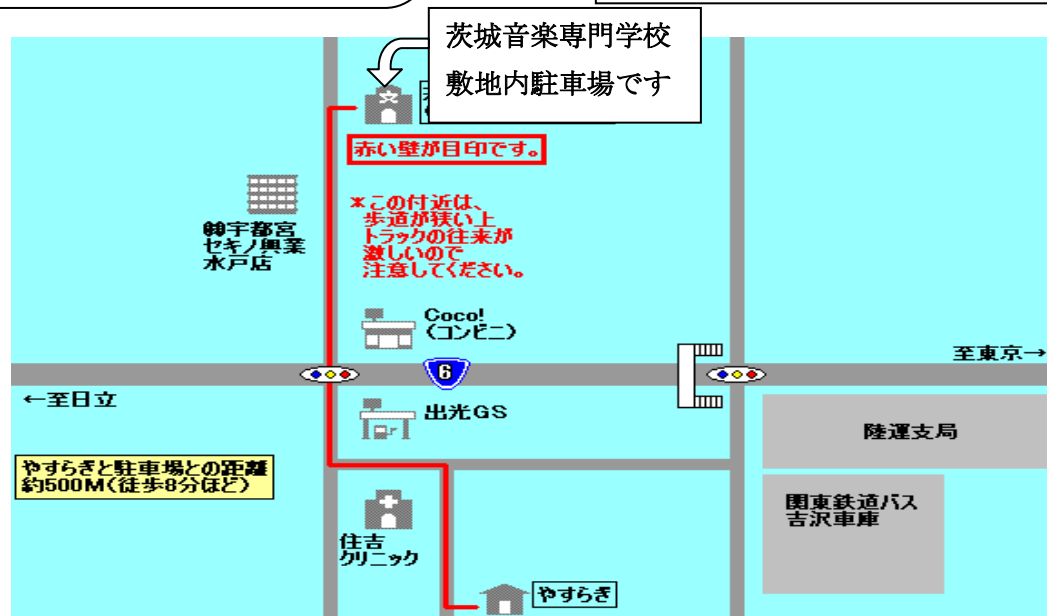
☆4月1日からのやすらぎ駐車場について☆

やすらぎ南側の砂利が敷いてある駐車場が3月31日で使用できなくなります。

皆様にはご不便をおかけしますが、右図の場所に臨時駐車場を確保いたしましたのでご利用ください。

交通量の多いところですので、車の往来には気を付けてお越しください。

また、距離が離れておりますので、車の中の貴重品などは自己管理をお願いします。



平成23年 月 日

地震で家やブロック塀などが壊れた人へ

(1) 家の様子

- ・屋根瓦が落ちた。
- ・外壁や室内の壁にヒビが入った、こわれた。
- ・ブロック塀がこわれた。
- ・墓石が倒れた など



(2) 家やブロック塀などが壊れた人は、壊れたところ(タンス、茶碗などの壊れたものは不要)の写真を撮ってください。

(3) ① 写真を持って市役所(役場)へ行きます。写真と罹災証明の申請書を提出します。

② 市役所担当者が、写真と申請書をもとに、家に行きます。

- ③ 何のため? → 1 地震保険の支払手続きのため(地震保険加入者のみ)
2 家の修繕費の援助
3 生活費用の貸付 などに使用できます。

みんなもらえる? → 家の被害状況を市役所担当者が確認して決めます。

罹災証明書がもらえない場合もあります。

(4) 詳しくは市役所(役場)の防災担当課で聞いてください。

○市役所に相談に行くときは、手話通訳者や要約筆記者の派遣を頼んでください。

問い合わせ先(派遣申込、相談など)

茨城県立聴覚障害者福祉センター「やすらぎ」

〒310-0844 茨城県水戸市住吉町349-1

FAX 029-247-1369

TEL 029-248-0029

発行元

茨城県立聴覚障害者福祉センター
やすらぎ

TEL/029-248-0029

FAX/029-247-1369

